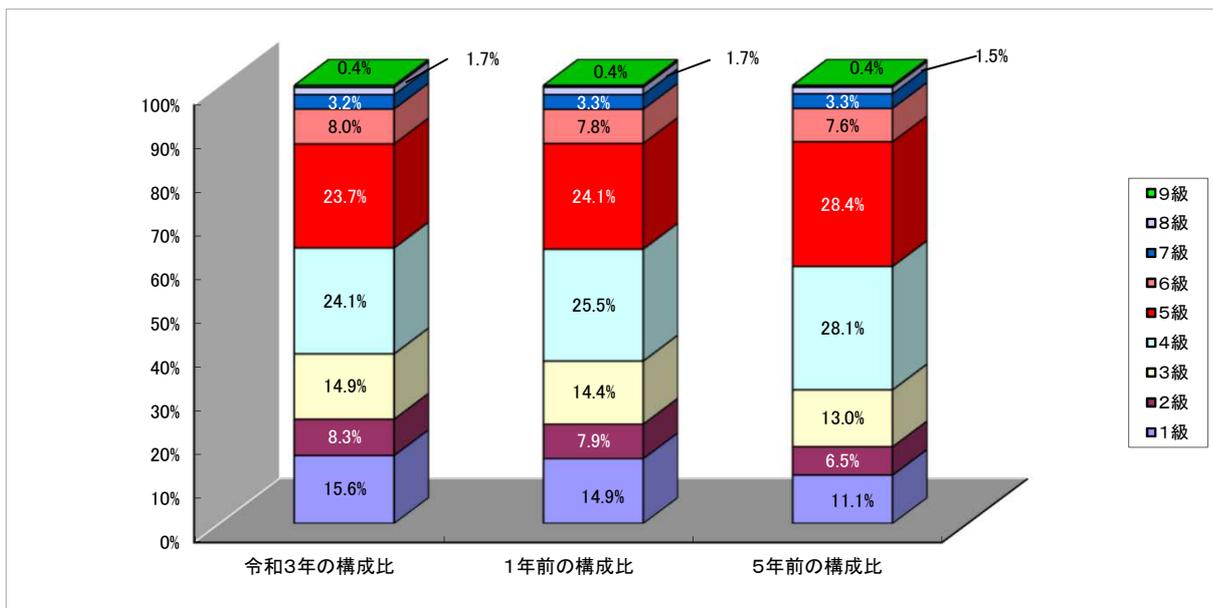


3 一般行政職の級別職員数等の状況

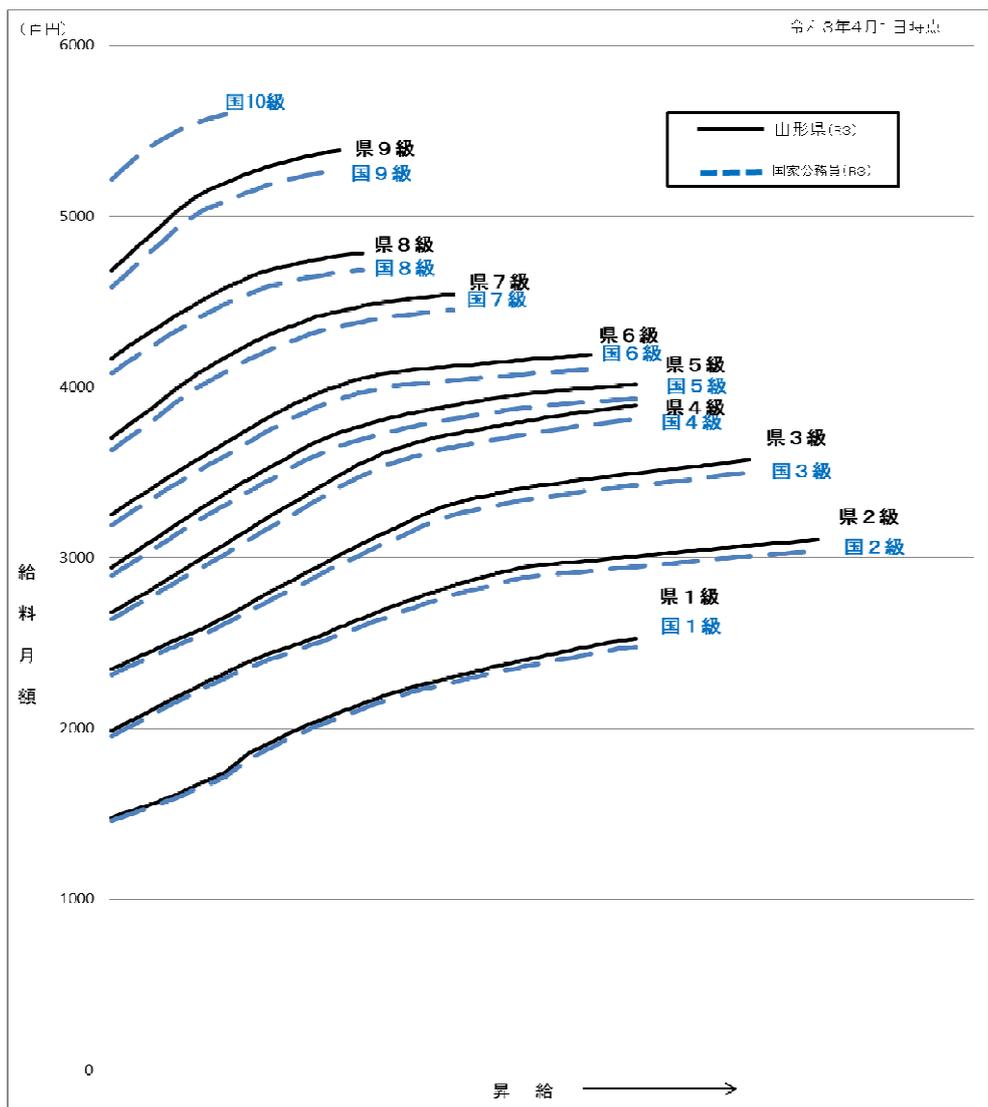
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	601人	15.6%	147,700 円	252,500 円
2 級	主任主事・主任技師	320人	8.3%	198,300 円	310,500 円
3 級	係 長	573人	14.9%	234,700 円	357,300 円
4 級	業務名を冠する主査	929人	24.1%	267,800 円	389,000 円
5 級	課長補佐	913人	23.7%	294,200 円	401,200 円
6 級	課 長	306人	8.0%	325,200 円	418,600 円
7 級	主管課長	125人	3.2%	370,100 円	454,100 円
8 級	部次長	64人	1.7%	416,600 円	478,400 円
9 級	部 長	17人	0.4%	468,000 円	538,600 円

(注) 1 山形県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(山形県)

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	特定幹部職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				